

# 令和2年度宮崎県立高等学校入学者選抜

## 簡易開示請求について (令和2年3月18日変更)

受検者は、宮崎県個人情報保護条例の規定に基づき、簡易開示請求を行うことができます。  
本校においては下記のとおりです。

### 1 簡易開示する内容

令和2年度宮崎県立高等学校推薦・連携型入学者選抜及び一般入学者選抜における学力検査の教科別得点及び合計点。

ただし、一般入試におけるフロンティア科は、傾斜配点した点数および傾斜配点による合計点。

### 2 簡易開示請求ができる者

本校において、令和2年度宮崎県立高等学校推薦・連携型入学者選抜又は一般入学者選抜を受検した本人。

### 3 簡易開示請求ができる期間及び受付時間

(新型コロナウイルス感染症対策により期間が変更されています。)

令和2年4月1日(水)から同年4月30日(木)とする。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日、振替休日及び志願先学校長が指定する日を除く。受付時間は、午前9時から午後4時までとします。

また、学校行事等の都合により下記の日程のみ対応しますのでご注意ください。

4月・・・2日(木)、3日(金)、6日(月)、9日(木)、13日(月)、14日(火)、15日(水)、  
16日(木)、21日(火)、23日(水)、27日(月)、30日(木)

### 4 簡易開示請求の受付場所

宮崎県立日向高等学校事務室

### 5 簡易開示請求の際の必要書類

受検票と生徒手帳(中学3年生のときの生徒手帳でもよい)。

ただし、生徒手帳がない場合は、出身中学校発行の卒業証明書もしくは卒業証書、または各種健康保険証と代えることができます。

もし、受検票を紛失し再発行を希望する場合は、次の①～③のうちいずれか2つのものを持参して申し出てください。

①生徒手帳(中学3年のときの生徒手帳でもよい)

②出身中学校発行の卒業証明書もしくは卒業証書

③各種健康保険証

### 6 その他

電話や郵送による簡易開示請求は受け付けません。開示は閲覧ですので、コピーはできませんが、メモを取ることは可能です。